

## 平成30年度 第1回中国地域発展推進会議

- 日時：平成30年5月23日（水）15：10～16：30
- 場所：グランドプリンスホテル広島 2階「瀬戸内6」
- 出席者：会長 荻田中国経済連合会会長  
副会長 湯崎広島県知事  
平井鳥取県知事、溝口島根県知事、伊原木岡山県知事、村岡山口県知事  
藤縄鳥取県商工会議所連合会会長、古瀬島根県商工会議所連合会会頭、  
岡崎岡山県商工会議所連合会会長、深山広島県商工会議所連合会会頭、  
川上山口県商工会議所連合会会頭  
司会：内山中国経済連合会専務理事  
事務局長：佐久間中国経済連合会理事 他
- 議事：  
①平成29年度事業報告について … P 3  
②平成29年度収支決算(案)について … P 3～4  
③平成30年度事業計画(案)について … P 4  
④平成30年度収支予算(案)について … P 4～5
- 意見交換：  
①温暖化対策について … P 5～6  
②インバウンド観光事業の推進について … P 7～12  
③女性の就業促進・M字カーブ対策について … P 12～20

### 開 会

内山専務： それでは、ただいまから、平成30年度第1回中国地域発展推進会議を開会いたします。

私は、この会議の進行役を務めさせていただきます中国経済連合会専務理事の内山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会に当たりまして当発展推進会議、会長の荻田中国経済連合会会長、副会長の湯崎広島県知事からご挨拶を賜りたいと存じます。

最初に、荻田会長、よろしくお願い申し上げます。

### 開会挨拶

荻田会長： 荻田でございます。開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

まずもって、去る4月に島根県西部で発生いたしました地震により被災されました皆様に心から御見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

本日はまた、皆様方には大変お忙しい中、また、知事の皆様方におかれましては、知事会后ということで大変お疲れの中を御参集いただきまして、ありがとうございます。また、鳥取県並びに広島県の皆様には、開催に当たりましていろいろと御尽力いただきました。厚く御礼申し上げます。

さて、御案内のとおりでございますが、最近の中国地方の経済でございます。地域間や業種間のばらつきはございますけれども、総じて景気は緩やかに回復しているというふうに思っております。ただ、いろいろ国際情勢、保護主義の強まりとか、内外の政治情勢の不安定化など、今後の動向を注視していく必要はあろうかと思っております。

また、とりわけ人手不足・人材不足は深刻化しております。地域経済の回復に影を落とすのではないかと懸念しているところでございます。この背景

には、人口減少、あるいは少子高齢化がございまして、労働力不足はもちろんのこと、国内市場の縮小、あるいは地域コミュニティの疲弊や介護の問題など、様々な分野で多くの問題をもたらしつつあると考えております。

こうした状況を、ともすればネガティブに考えがちでございしますが、逆に地方のそういった状況をポジティブに受け入れて、これを機会に地域全体で生産性の改善とか、あるいは働き方改革、広域連携などの取組を加速させまして、人口減少に対応した経済社会を実現していくことが、より重要になってきていると考えております。

こうした認識のもとで、本日は新たな需要を創出するインバウンド観光や、働き方改革に通じる女性の就業促進などを意見交換テーマとして取り上げております。いずれも重要な課題でございまして。中国地域の官民が連携して取り組んでいけるよう、忌憚のない御意見を交換させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単でございしますが、ありがとうございます。

**内山専務：** 続きまして、湯崎副会長、よろしく願い申し上げます。

**湯崎知事：** それでは、私も着席にて失礼させていただきます。

本日は、中国地域発展推進会議の開催に当たりまして、皆様大変御多用のところ、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。また、開催地の県としても広島県にお越しいただきましたことを感謝申し上げたいと思います。今日は、少し皆様に瀬戸内の幽玄の美を楽しんでいただきたいと、あえて雨ということになっておりますが、ゆっくりお楽しみいただければと思っております。

また、先日、島根県西部を震源とする地震で被災をされた皆様に対して心から御見舞いを申し上げたいと思います。

先ほど中国地方知事会を開催いたしましたけれども、その中でも災害からの復興や被災者への支援制度の拡充などにつきまして意見交換を行いまして、共同アピールを採択したところでございます。

さて、地方の過疎化、あるいは高齢化は一層深刻化をしておるところでありまして、労働人口も減っております。そういう中で東京一極集中の是正や地方創生の推進など、様々な課題に対しまして経済界と行政とが連携して解決に向けた取組を進めているということは非常に重要なことであると考えております。

こうした中で、本日はインバウンド観光事業の推進や女性の就業促進についての意見交換が予定をされておりますけれども、観光、あるいは雇用の問題というのは、まさに経済界、そして行政が強力にタッグを組んで取り組んでいくべき課題だと思っております。本日の会議で双方の力がより強く合わさって進んでいくことを期待をしております。皆様方の忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

**内山専務：** ありがとうございます。本日の会議は当会議規約第9条の規定により、会長が議長を務めることとされておりますので、これから先の会議の進行につきましては、荻田会長、よろしく願い申し上げます。

**荻田会長：** それでは、さっそく議事に入らせていただきます。

まず第1号議案「平成29年度事業報告」と、第2号議案「平成29年度収支決算（案）」を一括して、御審議いただきたいと存じます。

事務局から説明をお願いいたします。

#### 議事①：平成29年度事業報告について

佐久間理事： 本会議の事務局長を務めております中国経済連合会の佐久間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

配布させていただいております資料1、総会議案書を御覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目でございます。事業報告ですが、事業概要としましては、平成29年6月、昨年、鳥取県の望湖楼にて第1回の中国地域発展推進会議を開催致しまして、その際において、冒頭に「鳥取県中部地震からの復興に向けて観光誘客を促す共同アピール文」を採択しました。続いて、温暖化対策、インバウンド観光事業、地方における人材確保・育成についての意見交換を実施いたしました。

その中で、まず温暖化対策につきましては、温暖化対策検討部会から、家庭や事業所における省エネの取組を呼びかける共同アピール（案）の説明を受けまして、これを採択いたしました。

続きまして、インバウンド観光事業については、中国地域観光推進協議会インバウンド誘致強化委員会より、インバウンド観光強化に向けた情報環境整備についての検討結果の報告を受けました。これは、前年から課題として取り上げさせていただいたものについて、検討、実施いただいたものの報告を受けたということでございます。それについて意見交換を行いまして、この委員会の取組を官民挙げて推進することに合意いたしました。

続く意見交換としましては、人材の確保・育成についてでございます。各団体の皆様から取組を御紹介いただきまして、意見交換を実施し、魅力ある仕事づくりや活力ある地域づくりに官民連携して取り組むことを確認いたしました。

なお、昨年度は、11月に第2回の会議を予定しておりましたが、全国知事会の開催日と重なったため、日程調整がつかず、やむなく中止とさせていただきます。

続きまして、2ページでございますが、こちらは準備のための幹事会、これは4月と10月と3月の3回、あと、部会としましては、温暖化対策検討部会を1回開催したことの報告でございます。

#### 議事②：平成29年度収支決算(案)について

佐久間理事： 続きまして、収支決算、3ページ目の御説明をいたしたいと思っております。

上の段、収入の欄で、真ん中に書いております数字の平成29年度決算額(B)を御覧ください。

収入でございますけれども、知事会、経済界折半による負担金が120万円、それから、前年度からの繰越金が330万円ございまして、合わせて収入450万円となっております。

支出でございますけれども、発展推進会議の開催は1回のみでありまして、会場費を含む事業費が40万円ほど、あと、事務費用などが32万円かかりまして、計72万円の支出となりました。収入450万円と支出72万円の差額378万円は、30年度に繰り越しいたしております。

以上が、平成29年度収支決算の御説明でございます。

荻田会長： はい、それでは、ここで決算についての監査報告を、監事を代表して岡崎

会長、よろしくお願ひいたします。

**岡崎会長：** 岡山県商工会議所連合会の岡崎でございます。監事を代表いたしまして監査結果を御報告申し上げます。

平成30年4月17日に会計帳票及び関係書類を精査いたしました結果、いずれも適正に処理されておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

**荻田会長：** ありがとうございます。それでは、事業報告、収支決算について、何か御質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。よろしゅうございますか。

それでは、ございませんようですので、第1号議案と第2号議案は承認をいただきました。

次に、第3号議案「平成30年度事業計画(案)」、それから、第4号議案「平成30年度収支予算(案)」を一括して、御審議いただきます。事務局から説明をお願いいたします。

### 議事③：平成30年度事業計画(案)について

**佐久間理事：** それでは、5ページ目を御覧ください。「平成30年度事業計画(案)」でございます。

事業概要としましては、本会議の趣旨でございます、中国地域の活性化に資する諸課題や県境を越えた広域的な活動などについて、意見交換を行い、実践的な取組に結びつける所存でございます。

また、必要に応じて個別テーマに関し検討部会を設けて、協議を深掘りしていくということをやっていきたいと思っています。

インバウンド観光につきましては、インバウンド誘致強化委員会から実施していただいていることにつきまして、事業計画や進捗状況の報告をいただくとともに、情報環境の整備並びに観光地表記の改善及び統一化などの取組状況につきまして報告を受けた上で、必要に応じ当会議としても協力してまいりたいと考えております。

このほか、温暖化対策の推進につきましても、引き続き取り組んでまいります。

会議につきましては、11月に第2回会議を予定しております。

そのための準備の幹事会につきましては、9月と3月の2回、あと温暖化対策検討部会を1回開催します。

### 議事④：平成30年度収支予算(案)について

**佐久間理事：** 続きまして、収支予算の御説明をさせていただきます。7ページ目を御覧ください。

上段、収入の欄の真ん中、左側の数字のところで、「平成30年度予算額(A)」と書いているところを御覧ください。

収入につきましては、知事会、経済界折半によります負担金の120万円、また、前年度からの繰越金が約378万円であります。

下の欄の支出でございますけれども、会議の開催などによる事業費を95万円、付随して必要になる事務費を42万円想定しておりますが、精査して支出してまいりたいと考えております。収入と支出の差額の360万円は予備費に計上しております。

以上が、平成30年度収支予算となります。

荻田会長： それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問等がありましたら、お願いします。

湯崎知事： 温暖化対策検討部会ですけれども、こちらはもう既に、もちろんアピール文でも書かれていたと思いますけれども、今年度分は既に4月25日に開催があったということで、実質また来年に向けて、31年度活動計画になると思うんですけれども、そこでアピール文等の検討をされると思うのですが、そういう意味で、その来年度に向けて、1つお願いというか、御提案になるんですけれども、私、最近感じますが、やはり東日本大震災から少し時間がたって、特に省エネルギー、消費者側の意識だとか、あるいは、ホテルなんかも以前はかなり温度が高めになっていたのですけれども、どんどんまた下がっているとか、そういったような状況があるのではないかなと感じておりまして、そういう意味では、改めて少し実質的な取組というか、一般の皆さんの意識を喚起するような取組を今年改めて検討するのもいいんじゃないかなと思っております。今回のアピール文は今回のアピール文ということで、もちろん進めるということになると思うのですけれども、ぜひ何か来年度お考えいただければなと思います。

ちなみに私は、真夏の間も知事室のエアコンを大体3分の2ぐらいかけておりません。そうすると、必然的に長袖なんか着ていられないので、半袖になりますし、あとは、大体職員が来ていろんな説明をするんですけれども、暑くてたまらないので、早く帰りたいので会議が短くなる。生産性向上にも非常に役立っています。そこはいろんな問題があり、そういうことをやりましょうという意味ではないんですけれども、何かやはり進めないと、このままではまた元の木阿弥みたいになるんじゃないかなという気がしていますので、ぜひお願いしたいと思います。

荻田会長： 次の意見交換の議題の冒頭がこの問題でございますので、今、知事からそういう御意見をいただきました。また、その後、皆さんからも御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

説明いただきました3号議案と4号議案について、御異議ないようございましたら、承認させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

それでは、総会議案書については、すべて原案のとおり御承認いただきました。ありがとうございました。

#### 意見交換①：温暖化対策について

荻田会長： 続きまして、意見交換に入らせていただきます。3点ございますけれども、まず第1が、「温暖化対策について」でございます。

これにつきまして、共同アピールの案を温暖化対策検討部会の方で準備しておりますので、柳井部会長より御披露いただきまして、その後、先ほどの知事の御意見を踏まえて、皆様から御意見を賜ればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、お願いします。

柳井部会長： 中国地域発展推進会議で温暖化対策検討部会の部会長を拝命しております広島県環境政策課長の柳井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して座って説明させていただきます。

お手元の資料2「ライフスタイルを見直し、省エネを進めよう（案）」を御覧ください。

先般、4月25日に第13回温暖化対策検討部会を開催し、省エネ対策の推進に関する共同アピールについて、議論、意見交換を行い、お手元の共同アピール案「ライフスタイルを見直し、省エネを進めよう」を作成いたしました。

すべての国と地域が温室効果ガス排出削減に取り組むことを定めた国際枠組みであるパリ協定が発効し、国際的な地球温暖化対策の重要性はますます高まっています。

我が国においても、温室効果ガス排出量を2030年度に、2013年度比26%削減を目指すこととしており、その達成には長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）の実現が不可欠となっております。

こうした中、我が国でのエネルギー供給をめぐる状況は依然として厳しく、火力発電への依存度が高水準の状況であります。

今後のエネルギー供給は、安全性を大前提とした上で安定供給を第一といたしまして、経済効率性の向上による低コスト化や環境負荷の低減を図ることが強く望まれております。

一方、私たちエネルギーを消費する側においても、これまでのライフスタイルを見直すなどの努力を続けていくことによりまして、徹底した省エネルギーの取組が求められています。

私たちは、これまでのライフスタイルをいま一度振り返る呼びかけを行いまして、引き続き省エネルギーに資する様々な取組を実践しているところでございますが、中国地域の皆様におかれましても、これまで以上に家庭や事業所で省エネに取り組むことで、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルを実践していただくとともに、これらの取組を一層地域に広げていただきますよう、重ねて協力をお願いするものでございます。

また、本アピール文の裏面には、中国地域の各県などが実施中、または実施予定の省エネに関する主な取組を参考として記載しております。こうした取組によりまして、省エネ行動の促進を図るとともに、各県の実情に応じて各経済団体と協力して進めてまいりたいと考えております。

温暖化対策検討部会からの説明は、以上でございます。

**荻田会長：** はい、ありがとうございます。それではアピール文案につきまして、御意見、御質問がございましたら、御発言いただきたいと思います。

特にないようでございますので、案文については、これで採択させていただきたいと思います。

先ほど湯崎知事からございましたように、各県でいろんな取組がなされていますが、当会議として統一して具体的にどのような行動が考えられるかということにつきましては、議長の一存ではございますけれども、各県の事務局を集めて議論していただいております部会において、今の知事の発言を踏まえて、これはサプライサイドと消費者サイドと両方あると思いますけれど、非常に重要なことでございますので、今後1年かけて、いろんな方策を検討していただければと思っております。事務局は、柳井さんが変わるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、これは民間サイドでも商工会議所でいろいろと取組をされていますので、官民を挙げた形で、共通でアピールできるような具体的行動が取れないかという視点で検討させていただければと思っております。いかがでございますでしょうか。御賛同いただけましたので、よろしくお願ひいたします。

**意見交換②：インバウンド観光事業の推進について**

荻田会長： それでは次に、「インバウンド観光事業の推進について」でございます。

まず最初に、岩下委員長より「インバウンド誘致強化委員会の事業活動」並びに当会議での議論を受けてお願いしております「観光地表記の改善・統一化」、あるいは、「主要観光地における Wi-Fi の整備状況」などについて、御報告をいただき、その後、御意見を伺いたいと思います。

岩下委員長： それでは、インバウンド誘致強化委員会の委員長を仰せつかっております鳥取県観光戦略課長の岩下と申します。

それでは、さっそく説明をさせていただきます。お手元のインバウンド誘致強化委員会報告という資料について説明をさせていただきます。

こちらのインバウンド誘致強化委員会は、中国 5 県の範囲を管轄しているということで、瀬戸内、山陰、山陽と広域 DMO ともきっちり連携を行っているところでございます。

1 ページ目を御覧ください。中国地方宿泊者数は、平成 28 年が 137 万人泊でございましたけれども、平成 29 年度は 167 万人泊で 21% 増加いたしました。これは全国の増加率 12% を大きく上回るものでございます。

それから、市場ベースの増加率といたしましては、一番伸びているのはシンガポールということで、前年比 58% 伸びております。

めくっていただきまして、2 ページを御覧ください。平成 29 年度事業でございますけれども、こちらの重点市場に対しまして、認知度、来訪意欲目標を目途に事業を行ってまいりました。

3 ページを御覧ください。昨年、9 月 5 日、グランドプリンスホテル広島におきまして商談会を行いました。それから、その後、意見交換会などを行いまして、4 ページを御覧ください。それに先立ちます 9 月 2 日から 4 日、東アジアと東南アジアの旅行者の皆様の視察ツアーを行いました。ここで旅行者の方から言われたのは、一部、このコースには団体旅行に向かないコースがあります。例えばしまなみサイクリング体験とか、大久野島とか、FIT 向けじゃないかということもありましたので、また個人向けの商品造成に関する招請者を選定して、確実な商品造成に結びつけていきたいと思っております。

5 ページを御覧ください。当委員会の運営しております中国 5 県「Into You WEST JAPAN Chugoku」のサイトで、海外に向けて情報発信をしております。これは主に日本に既に来られた後のお客さまに PR をしていく内容になっておりますが、Free Wi-Fi の整備も行いましたので、そこからこのサイトに誘導するような活動も行っております。

めくっていただきまして、6 ページを御覧ください。個人旅行者（FIT）向けに動画の配信、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた動画を作成し、You Tube にて配信を行っております。

7 ページを御覧ください。受入体制整備事業として、外国人観光案内所間の情報共有や連携強化を目的に、講演会や案内業務における課題等についての意見交換を行っております。それから、中国地区でのレンタカー利用の促進のために、NEXCO 西日本と連携して、定額で高速道路が利用できるドライブパスを誘客に使っております。

めくっていただきまして、8 ページから 12 ページまでは、各市場ごとの状況になっておりますので、御覧いただければと思います。

13 ページでございますが、29 年度の KPI を受けまして、各市場で認知度、

来訪意欲の結果は上昇しています。香港市場だけ認知度が上がらなかった。逆に若干下がっておりますので、ここは頑張らないといけないなというところでございます。

めくっていただきまして 14 ページでございます。30 年度事業でございます。今年度は、最重点市場、それから重点市場に、先ほどありました一番伸びているシンガポールを重点市場に加え、それから、個人向けのビザの発給が広い地域に広がって全国的に伸びている中国を最重点市場に設定し事業を強化します。

15 ページを御覧ください。このような事業ですけれども、9 月に鳥取県で中国地方のインバウンドフォーラムを開催します。それから、中国地方知事会との連携事業といたしまして、今年 7 月にシンガポールにて観光情報説明会・商談会を開催させていただきます。

それから、情報発信については、昨年度は日本に來られたお客さまに対して国内の Wi-Fi のルートを通じて誘引していくという話でしたけれども、今年度は、海外から推進協の Web サイトにアクセスしてもらうための Web 広告等を使った情報発信を考えています。

それから、受入体制整備でありますけれども、レンタカーを使ったドライブ旅行の魅力を情報発信していくというようなことを考えています。

それから、ベジタリアン、ムスリムに対応した飲食店に関しての店舗情報の情報発信をしていきたいと考えています。

それから、16 ページは、各市場ごとのポイントで、17 ページは今年度のスケジュールでございますので御覧ください。

では、資料 3-2 と右肩に書いてある資料になります。中国地方における観光地表記の改善及び統一化への対応ということで、各県とか観光推進協議会、観光施設の公式ホームページの外国語表記を確認しました。448 カ所確認いたしました。基本的にはネイティブの方から見て違和感がある表記ですね。例えば、翻訳者が施設の読み方を勘違いして翻訳した表記や、あるいは足りないハイフンがあったりとか、そういったことを、後ろの参考 2 にもつけておりますけれども、これを基本の標準表記ということで、推進協の会員とか、広域連携 DMO 等に周知・推奨していくこととしております。

それから、最後になりますけれども、1 枚物の資料 3-3 を見ていただきたいと思えます。中国地域の主要観光地における Wi-Fi 整備状況でございます。整備すべき数について 80.7%、397 カ所の整備ができていたということでございます。ただ、本来あるべき外国人がたくさん訪れる施設ですけれども、文化的に価値があるため Wi-Fi の設備が置けないけれども、近くの駅なんかにはちょっと多く配置して対応していくとか、特に広い鳥取砂丘なんかはなかなか端っこのほうまで電波が行かないんですけれども、これも対応していくというようなことなどがあります。通信サービスが終了する可能性があるようなところも対応を検討していくという内容になっています。

私からは以上でございます。

**荻田会長：** はい、ありがとうございます。岩下委員長をはじめ、誘致強化委員会の皆様には、インバウンド観光強化に向けた情報環境の整備を推進していただきました。ありがとうございます。

それでは、委員会の事業活動も含めまして、インバウンド観光について御意見をいただければと思えます。

それでは、まず、湯崎知事、何かございますか。



湯崎知事： 広島県として、今、Wi-Fi の整備は重要かなと思っております。当初、事業者が Wi-Fi を整備するので、そこに進めてもらうのが一番いいんじゃないかと思っていたのですけれども、なかなかやはり屋外とか観光地で整備をしてくれないという現状もありまして、そういう意味では市町レベルでしっかりと計画をつくっていただいて、この整備を密に進めていくことが重要じゃないか、それができるといろんな形でのお客様の管理というか、まさにビッグデータの情報の確保だとか、そういうものにマーケティング的な対応だとか、そういうこともできるので、進めていくべきかなと思っております。

荻田会長： ありがとうございます。  
ほかの知事様からございましたら。  
では、平井知事。

平井知事： このインバウンドの委員会、経済界、そして知事会が一緒になりまして、7月31日にシンガポールの方に行こうということであり、前年の伸びはシルクエアさんのおかげもございまして急速に伸びている有望市場だということであります。伊原木知事と一緒に売り込みに行ってみたいと思いますので、こういうふうにごく重点的にとか、いろいろあればお寄せをいただければいいと思いますし、また、皆様と一緒にぜひ結果を出していきたいというふうに思います。

実はお手元にこういうペーパー1枚物を急遽配布をさせていただいたんですが、午前中に国土交通省と議論をしておりましたら、こういうデータがあるよということで示されたものがございました。

実はレンタカーが最近急速に伸びています。空港でレンタカーに乗ったり、駅レンタカーもございます。特に香港系とか台湾系などはレンタカーが好きでありますし、香港やシンガポールですと交通ルールが一緒でありますので、キープレフトで走ってくれるわけですね。あちらも走りやすいということで、非常に親和性が高いわけです。

この棒グラフの棒が伸びているのが、これがレンタカーが立ち寄ったり、宿泊したりというものでございまして、一目瞭然でございます。四国と中国で比べてえらい差がついているんですね。同じような形で入ってきています。それがちょっと傾向がわかるのが岡山県さんなんですけど、岡山県さんは比較的中国の中では高いところがございます。でも、これは、たぶん四国に渡るんだろうと思われるんですね。別に四国と中国で仲良くやったらいいんですけども、売り残しがあるということをお願いしたいわけです。もっとも同じように、四国を走り回るお客様は多分中国も走り回って楽しかろうと思います。道の具合もよろしいですし、ぜひこちらのこうしたレンタカー事業は伸びていますので、先ほど申しました高速道路のパスも6割増だそうですね。ぜひこうしたところにも今後焦点を当てて官民協働で訴えかけができればと思います。

荻田会長： はい、ありがとうございます。  
では、伊原木知事。

伊原木知事： 中国地方でインバウンドを協働して引っ張るということで、素晴らしいことだと思います。私、知事就任以来思いますのが、遠くに行けば行くほど岡山県だけのプロモーションをするというのが相手にとってもピンとこないなと。やはり中国地方だったり、それから中四国だったり、瀬戸内だったり、ある程度先方から見て意味のあるまとまりで PR するのが大事だなと思います。その際に、それぞれが違う表記をしていると混乱させますので、今回統

一の大きな一歩が示されたのはすばらしいことだと思います。

Wi-Fi についても、湯崎知事と同じ思いというか、悩みを持っておりまして、我々も県にとって重要なところの整備は終わって、あとは民間にゆだねた状態なんですけれども、実際旅行者からのアンケートを見てみると、Wi-Fi の問題、岡山は全然問題なかったみたいな感想とはほど遠い状況でありまして、進んでいることは進んでいるわけなんですけれども、このペースで民間に任せるのが本当にいいのかということは今少し考え直しているところでございます。どうすべきなのか、どういうやり方が効率的、公平だったり、いいやり方なのかをちょっと考えていきたいと思っています。

荻田会長： はい、ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

経済界の方から何かございましたらお願いします。

深山会頭： インバウンドの受入体制の整備については、課題点はいろいろ挙がっております、徐々に対策も進んできていると思います。今回の表記の改善・統一化の例にも見られますように、やはりそれぞれの関係機関がいかに連携して、トータルとしてやっていくかということが非常に重要なのではないかと思います。中国運輸局でありますとか、県・市、あるいは経済界、観光関係団体、中国整備局等、短期と併せて中長期、20年、30年先をにらんでどうしていくことがいいか。

具体的な例で言いますと、中国整備局長が、経済界として空港へのアクセスをもう1本高速道路を引いたらどうかということぐらい言ってもいいんじゃないかというような話を聞いていますし、ということで、要はそういう関係団体が連携して、きちっと実行策をすみ分けもしながらやっていくということが大変大事なのではないかと思っています。

荻田会長： ありがとうございます。

ほかに。はい、どうぞ。

古瀬会頭： さっきから Wi-Fi の話が出ていますので、関連して1つだけ。非常に狭い範囲で始めたんですが、私どもの地域では、まず松江市だけ。会議所が事業主体になって、松江市に当初ソフト開発費ということで、6,000万ほど助成をいただきまして、思い切ってお金を出していただいてアプリを開発したんですね。「縁むすびナビ」というアプリです。

これが今3年ほどになりますけど、かなり充実した内容でございまして、もともとインバウンド対策でやったんですけど、国内で、実はこの間びっくりしたんですが、そのアプリのダウンロード数が、札幌と横浜に次いで3番目にランクされていました。前から産業政策というのは、基本的には5つの市で一緒にやれるものはやろうということでやっております、その中でももちろんインバウンドもそうでありまして、この Wi-Fi も、実は開発したものをすべての市で採用していただくことが決まって、今、順次作業中であります。

そこに、さっきから出ていたアクセスポイントをどうするかというのも、これも順次、一遍に入れると相当大きなお金がかかりますので、少しずつ増やすということで、もちろん登録も名所・旧跡はもちろんですが、飲食店、土産物店、そういうものは会員として募って、そこでお金を年間1万2,000円ぐらいいただいて、それをランニング資金に充てていこうと思っています。それで順次情報が充実していくということになります。

かなりのところまで3年あればできるんですね。これもまだまだ島根県の一部でありますけど、そういう取組は実際やっています。順番にこれを広げ

ていくようなことをやりたいなと思っています。そんなところです。

荻田会長： はい、ありがとうございます。  
ほかにございますか。

川上会頭： インバウンドについてですが、下関港にクルーズ船というのがかなり入ってきていまして、一昨年 17 回、昨年は 57 回というふうに飛躍的に伸びています。今年は 50 回ぐらいということを知っていますが、トン数は 17 万トンクラスが 4 月に初めて入りまして、非常に大型船が入ってくるという状況になっております。

問題点は、この船は中国から来まして、乗客が 4,900 名、乗組員が 1,500 名といった、6,500 名近くの人が一気に来たわけですね。朝 8 時に来まして、夕方には出港ということで、バス 115 台を連ねて、下関にちょっと朝立ち寄って、唐戸市場というところへ行くんです。あとは大体北九州、もしくは他地区へ買い物に行くというパターンですね。聞きますと、あまり地元にお金が落ちていないというような状況で、問題点は、スマートフォンでも買い物できるようにと、地元の大丸デパートが決済システムを導入したんですが、なかなか地元に立ち寄らない。実際の商売に結びつかないと、こういった例があります。

何かまたそういう点でいろいろ御指摘、あるいは御指導いただける点があればと思ひまして、それだけでございますが、申し上げました。以上でございます。

荻田会長： ありがとうございます。

まだ御意見はあろうかと思いますが、先ほど岩下さんから御説明いただきました観光地の表記につきましては、観光関係者はもちろんのことですが、広く一般の方々まで浸透させることが重要だと思います。今年も各県、いろいろイベントがあり、内外からいろんな方々が来られるということもございますので、ぜひ表記についても引き続き御協力をいただければと思います。

Wi-Fi につきましては、さまざまな形で御尽力いただきまして、着実に整備が進んでおりますが、まだまだ課題が多くあるということだと思います。引き続き取組を強化していただくようお願いいたします。

中国地方がよく言われるのは、外国人観光客の宿泊数の伸びは高いのですが、全国シェアは 2% ぐらいとまだまだ低い、そういう状態です。いかに宿泊日数、あるいは、滞在時間を増やしていくということが消費の拡大につながるということで、まだまだその辺の工夫が必要ではないかと思ひます。

もう 1 つ、先ほど岩下さんの紹介がありましたが、中経連の方でも中国運輸局と連携して、世界人口の 4 分の 1 を占めるムスリムや欧米豪に多いベジタリアンの方々が、観光はいろんなところを見たりするのもいいですが、やっぱり食事も 1 つの大きな楽しみでありますので、安心して飲食店へ入っていけるようなマップを作成いたしまして、また、岡山、広島、松江でそういったセミナーを開催したところでございます。お手元に冊子を配布しておりますので、後ほど御覧いただければと思ひますが、こういった取組もどんどん広げていく必要があるかというふうに思ひます。

それから、各地そうですが、宿泊日数の拡大ということになると、夜のナイトタイムエコノミーとか朝の時間帯を楽しむメニューなど、いろいろな方法で宿泊日数を増やすことが単価の上昇にもつながるということでもあります。今からオリンピック・パラリンピックもありますので、そういった中で、地方へ出てくる外国のお客様も増えるし、インバウンド観光の強化につながる

ような取組について、ますます必要であると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### 意見交換③：女性の就業促進・M字カーブ対策について

荻田会長： 3番目の議題でございます。「女性の就業促進・M字カーブ対策について」でございます。

最初に、本テーマを御提案いただきました、山口県の村岡知事から問題意識、あるいは、山口県の取組などについて御発言いただければと思ひます。

村岡知事： 山口県の村岡でございます。今回、意見交換のテーマとして、女性の就業促進ということで提案させていただきました。

その問題意識と、山口県の取組について、まず私の方からお話をさせていただきますと思ひます。

資料4に5県の取組という資料がありますけれども、この資料4の一番最後の1枚が山口県からの提出資料でございます。まずこちらを御覧いただきたいと思ひます。資料4の最後の紙ですね。表裏の表のほうでございますけれども。

中国地方知事会議でも、最初のテーマは地方創生について議論したわけですが、取り組むべき課題として少子高齢化等に伴う労働力の人口減少、これは大変大きな課題になっていると思ひます。

今、お話ししました資料にお示ししておりますけれども、労働力人口、平成12年から平成27年までの15年間で、全国におきましても450万人以上減少しております。中国地方におきましては35万人以上減少しておりますし、その減少率は全国でも高いという状況でございます。中国地方すべての県で減少しているということでございまして、これは1つの大きな課題であろうと思ひますし、有効求人倍率も高くなってきて、仕事を求める方にとってはいい環境ですけれども、企業、経営者の皆様にはいろんな御苦労があると思ひますし、この危機感は共通していると思ひます。

今、国は「わくわく地方生活実現会議」という会議をやっております、ここで若者をいかに地方への流れをつくっていくか、それとともに、女性や高齢者の活躍、そうしたことをもっと進めていこうという議論がありまして、私も委員として入っている議論をしています。

そういった中で、各地域の求人情報を全国の求職者に提供して、全国的に、特に地方での仕事とマッチングをすると、そういった仕組みの構築を提案しているところでありますが、そうした中で女性とか高齢者、特に地方はどちらかという高齢者が、様々なニーズに対応した就業促進のマッチングの仕組みをやっているじゃないかというふうに考えて、今議論を深めているところであります。

そして、山口県の状況でありますけれども、労働力率、実は山口県は25歳から29歳の、いわゆるM字カーブの左側の底が77.8%ということで、実は全国最下位ということになってきております。非常に課題が多いと思っております。その次の30歳から34歳も全国39位ということで、非常に低いわけで問題意識を持っておりますが、しかし一方で、これは逆に言えばそれだけ働ける人が潜在しているといえますか、効果的な取組をすることによって、これを伸ばす余地は大きくあるというふうに捉えて、これをぜひ伸ばしていくことで、今課題となっている人手不足にしっかり対応していこうと思っております。

また、国が公表している資料によると、日本の女性の30歳から64歳の労働力率、働いている人の割合、これをスウェーデンの水準まで高めると、新たに350万人の供給増加が見込まれるということでありまして、今の労働力人口の減少に対しても、女性の就業促進は大変有効な取組ではないかと思うわけでありまして、今回の議論のテーマとして提案させていただきました。

山口県で行っている取組を御紹介させていただきますと、お配りした資料の一番最後になりますけれども、大きく3つあります。まず、女性の就業継続・職域拡大に向けた職場環境の整備ということでありまして、今、企業の方、特に女性経営者の方からいろんな意見を聞きながら施策を進めていますけれども、強い要望があったものとして、例えば製造業とか運輸業とか、そうした現場での女性専用のトイレや、夜勤のための監視カメラの設置ですとか、女性が働く上で必要な環境整備、そうしたものは非常にニーズが高いです。女性の職域拡大や、就業の継続につながるそういった環境整備に対する補助金を今年度新たに創設したところです。

2点目が、女性の再チャレンジの促進ということで、右側の方にありますけれども、さまざまな不安を解消するための職場体験の実施ですとか、あるいは今、県に若者就職支援センターというのを設けて、特に若者の就職のマッチングをしています。これを拡充しまして、女性を対象に含めて「山口しごとセンター」として8月から対象を拡大し、新たに女性向けの就職支援コーナーの設置をすることにしています。

それから、企業で働くのもそうですけれども、創業を支援していきたいということで、これは3年前に全国初の取組として、女性創業応援やまぐち(株)を県と民間とで出資をしてつくって、女性に特化した創業の支援をしております。

このほか、企業や従業員の意識改革を進めるためのさまざまな啓発講座ですとか、企業に身近な働き方改革のアドバイザーを多数養成して企業に派遣する等の取組をスタートしているところでございます。

こうした取組を通じまして、1人でも多くの女性が企業に就職して、山口県を支える人材として働き続けていただきたいと思っております。

山口県はこういった取組をしているところでありますけれども、ぜひ皆様方の方で女性の就業促進に向けました、各県や経済団体の取組ですとか、あるいは成功事例についてお聞きをして、参考にさせてもらえればなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

**荻田会長：** はい、ありがとうございました。

それでは、続きまして、行政側から、その後経済界から、この問題について御発言をいただきまして、残った時間を使って自由討議ということにさせていただきますと思います。若干時間に限りがありますので、皆さん方の御発言は2分程度以内ということでお願いいたしますと存じます。

それでは、平井知事、よろしいですか。

**平井知事：** 今、村岡知事から問題提起もあり、荻田会長から御指名がございましたが、やはり暮らしていく、その主役として、女性も男性も変わらないのでありますし、お互いに助け合いながらやる、そういう風土があるからこそ移住者も増えたり、労働環境も変わってくる、そんな中国地方の姿も出始めていると思っております。

鳥取県の場合、資料にもございますように、藤縄会長に会長さんになって

いただきまして、「女星（じょせい）活躍とっとり会議」という会議を設け、官民連携で女性のネットワークの委員会もつくり、そういった提言をどんどん入れながら今進めています。かなりそうした意味で協力企業が増えていまして、特にファミボスという観念ですね、これもその会議で出てきたんですけども、育児を支援する環境づくりが今注目されていますけど、女性から出てきた話で、介護ほど、本当に働き盛りでぽんと辞めなきゃならなくなる。本当に人材を育てたけれども、介護のために辞めてしまう、急に辞めてしまうということが起きるんですね。こちらの方もやはり環境づくりを重点に置いてほしいということがありまして、ファミリーオリエンテッドなボスということで、ファミボスというのをやっております。ぜひこうしたことも御参考にしていただき、むしろこういうファミボスを意識しようという輪を全国の皆さんにも意識づけしていければ大変によいのではないかなというふうに思っております。

実際右下にございますように、例えば7段階に分けまして、カテゴリー別に勤務のあり方を考えている福祉法人なども出てきておりまして、非常に評価も高いところです。

おめぐりいただきまして、2枚目の下にございますけども、2枚目というのは、2枚目の藤縄会長という意味ですが、会長が指揮を執られてこうなったというのが右側でございますが、M字カーブと言われます。おかげさまで、このたび鳥取県がくぼみが最も小さい県になりました。実は労働力率から言いますと、女性の労働力率は全国でも上位のグループに入っていて、その中でこういうことになりましたということは値打ちがあるかもしれませんし、県の方の女性管理職も今20%と、全国で一番高いところになっています。

お集まりの皆様のような、やはりリーダーシップの問題があると思います。リーダーシップの使い方を間違えますとセクハラ問題になるわけで、最近いろんなことが、財務省などもございますけれども、私どものところはこのような実践活動をさせていただいております。ぜひこの輪を中国地方の中で広げていただければというふうに思います。

**荻田会長：** ありがとうございます。

溝口知事。

**溝口知事：** 鳥根県内の女性の就業率は、全国平均と比較しますと高いですが、女性が30代ぐらいになりますと、男性よりも1割ぐらい低くなるという実情があります。

また、意識調査では、結婚や出産を機に退職された経験がある女性が6割近くいる。途中で辞めるということですね。

それから、7割以上の方が、女性は働き続けにくいという感じを持っておられるという結果が出ております。

こうした現状を見ますと、働く意欲を持った女性が個性と能力を活かして活躍ができる環境整備が必要だろうと我々は考えていまして、そのための鳥根県の取組を御紹介しますと、平成28年度から女性専用休養室などを整備する経費や社内研修、社員の資格取得などにつきまして助成を行っております。

また、女性活躍に取り組む企業を増やすために、行動計画の策定が努力義務であります300人以下の企業に無料でアドバイザーの派遣も実施しております。

さらに、出産後や育児休業後の復職を奨励するために、休業期間に応じて

復職奨励金を支給するといったことを行っております。

また、女性に向けた就労支援で、今月の7日に、女性のための就職相談窓口「レディース仕事センター」を県内の2カ所に開設いたしました。ワンストップでの就労や、その後の職場定着支援、女性向けの企業説明会の開催などを実施して、働きたいという女性の支援をきめ細かくやっていく考えであります。

今後も企業への支援や、県内で機運醸成を通じまして、女性が働き続け、活躍できる職場環境の整備を続けていきたいと思っております。以上であります。

**荻田会長：** ありがとうございます。

伊原木知事。

**伊原木知事：** 岡山県です。岡山県における女性の就業状況についてであります。島根県の資料の次のページ、右側のグラフを御覧ください。青色の折れ線が2010年、オレンジ色が2015年の年齢階級別の労働力率でありまして、御覧のとおり、25歳以降のすべての年齢階級において上昇し、30歳から64歳までは全国平均を上回っているところであります。

どうしてこんなにうまくいったかということでございますが、こちらにいらっしゃる岡崎会長をはじめとする経済界の皆様の御努力によるところが一番大きいわけでありまして、岡山県庁も何もしていなかったわけではございません。次のページにいろいろ書いてあります。

時間が限られていますので、1つだけ申し上げますと、岡山市、倉敷市、実は待機児童が多いんですけれども、そこでゲーム理論の失敗例みたいなことが起きているんです。これは全国的にそうだと思いますけれども、お母さん方、育児休暇を取っている間、子どもがゼロ歳児の間は手元に置いておきたいお母さんが大半なんですけれども、さあ、復帰するぞというときに、自分の子どもを預ける保育園がないというのが、これは最悪になります。1歳で預けるのは難しいらしいよということを知ると、念のため保険でということにゼロ歳のときに申し込む。駄目な場合もあるんですけれども、オーケーな場合もある。ということになると、保険になりますからゼロ歳のときに入れてしまえば1歳になってからもずっと受け入れてくれるところが大半ですので預ける。

それは実は本意でない預け方をしつつ、ゼロ歳で受け入れた保育園は、ものすごいキャパシティを食ってしまいます。法律で、ゼロ歳児を受け入れるときには、3人のゼロ歳児しか1人の保育士で面倒を見られない。これが1歳で受け入れると、その倍の6人受け入れられるわけですから、実はゼロ歳で預けるといのは非常に、ただでさえ少ないキャパシティを大きく食ってしまうことであるわけでありまして、ぜひそれぞれの保育所、ゼロ歳じゃなくて1歳の枠を広げていただく、2歳の枠を広げていただくということに、岡山県庁は今、市町村と協力しながら努力をしているところでございます。以上です。

**荻田会長：** ありがとうございます。

**湯崎知事：** 広島県、岡山県の次のページからでございますけれども、現状を御覧いただきますと、広島県、青が平成22年で、赤が27年で、他県と同じように増えているんですけれども、全国も増えておりまして、そういう意味では、まだ割り負けしているというのが現状でございます。

しかしながら、岡山県と一緒にありまして、全国に追いついていないんですけれども、県が何もしてなかったわけではなくて、取組を様々しております。

例えば、今のページにありますような、「わーくわくママサポートコーナー」といったような、マザーズハローワークと再就職の支援ですね、個別相談して、保育所情報を提供したりするんですけれども、こういったことを広島市、それから福山市に置いております。

また、次のページに行きますけれども、「イクボス同盟ひろしま」、経営者自らが行動していくということで、企業ぐるみで、男女がともに働きやすい職場環境づくりと、これは鳥取で介護というお話がございましたけれども、子育てだけではなくて、当然介護、あるいは様々な事情を含めて働きやすさ、働きやすい職場環境、そして、同時に生産性を上げていくといったようなこともこの中で取組をしておるところでございます。

つまり、女性の活躍支援、それから働き方改革推進というのは一体的に進めていくべきだと思っておりますし、実際にこういうふうに進んでいるというところでございます。

それから、最後、一番下に「W I T 2017」というのがございますけれども、昨年9月8日、9日に、働き方改革と女性活躍をテーマに開催したカンファレンスでございます。これは全国的に活躍をされている女性の皆様にも御参加をいただきまして、そして議論したり、あるいは県内企業の実践事例を発表したりしまして、2日間で延べ850人が参加をして、この働き方改革とか女性活躍は、残念ながらやはり東京の方が進んでいるというところがございまして、その実践例なんかを見ると、大変地域の経営者の皆さん、あるいは女性自身の方々が非常に刺激を受けておりました。

そういう意味で、このW I Tは全国持ち回りでやっております、三重県でまず始まって、私は三重県から引き継いだんですけど、今年は宮城県に行っています。その後、またぜひこの中国5県のどこかが引き受けてくれるところがあつたら、地域でのつながりができてくるのかなと思っておりますので、御紹介させていただいております。

荻田会長： ありがとうございます。

それでは、続きまして、経済界の側から女性の就業促進について、挙手していただいて。はい。深山会頭、お願いします。

深山会頭： 広島商工会議所の会員事業者の状況であります、働き方改革についての意識は徐々に浸透してきてはおりますが、中小企業、小規模事業者の経営者の実態から見ると、かなりばらつき、格差がある。また、本音と建前の乖離があるというのが実態であります。

これに対しては、やはり積極的に働き方改革を推進しているモデル企業を示して、それがどんな実績を挙げているのかを広く知らしめていく必要があるということで、実は昨年、広島県商工会議所連合会と、商工会連合会が連携をいたしまして、広島県の協力を得ながら、県内企業の働き方改革に対する取組を推進している企業を認定しようと、一定の基準を設けて、それをクリアした企業を認定するという、働き方改革実践企業認定制度という制度をスタートいたしております。

昨年、これまでに40社を認定しまして、ウェブサイトや、広島商工会議所の会報誌でありますとか、地域情報紙などで認定企業の取組を先進モデル事例として情報発信しまして、広く県内企業の機運醸成の取組の促進を図っているところでございます。

引き続きこれらの取組を通して女性をはじめとする意欲ある多様な人材が就業し、活躍することができる環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。



いるところでございます。以上でございます。

**藤 縄 会 長：** 村岡知事のおっしゃったM字カーブ、これがうちの知事も申しあげましたように、全国1番ということであります。このほかにも、鳥取県は女性に関する働き方に関しての状況というのが非常に全国でも上位だというのが非常に多くございまして、例えば、25 から 44 歳の女性の労働力、これは4位であります。また、管理職に占める女性の割合も第9位、あるいは、有力者に占める女性の割合が7位ですとかいう、上の方になりますが、これも知事とエールの交換ではありませんが、平井知事になられてから非常に子育て王国ということで、ずいぶん力を入れておられる結果の現れだと思っております。

つまり、待機児童全国一少ないということで。それから、小児科の専門医の数、あるいは産婦人科専門のお医者さんの数、これも全国1位等々であります。そういったことから、非常に女性の就職に関しての環境は極めてよい県になったために、こういう数字が挙がってきておると思っております。

それから、先ほどの女性活躍の関係でありますけれども、これは女星と書く名前に変えていただいて、特に女性管理職の率をアップしようということを中心をやっております、かなり実効も挙がっておりますけれども、会長を仰せつかりまして4年間やってきた中で、最近つくづく感じておりますのは、鳥取の女性は極めて優秀であります。男よりよっぽど立派だと思っております。それと、どうでもいいことですが、鳥取の女性は美人が多いと思います。

それから、イクボスは、私の記憶だと湯崎知事が最初に言われたのではないかと思っておりますが、イクボス、それから平井知事がお始めになったファミボス、これも相当最近実効が挙がっているというふうに思っております。

女性は購買力、行動力、全部ポテンシャル抜群だと思っておりますので、これからも一緒になって頑張っていきたいと思っております。以上です。

**荻 田 会 長：** ありがとうございます。

ほかにございますか。

**古 瀬 会 頭：** 島根も、会議所連合会と商工会連合会と県とで、しまね働く女性きらめき応援会議というのを平成28年10月に設置をしまして、たまたま私が会長をさせていただいているので、その活動を中心に御報告したいと思います。

応援会議では、女性が活躍するために、職場と家庭、地域社会という大きな分類の中から、全国のケース比較可能な14項目を選びまして、それを指数化して、最終年度の38年度には1位になるように、今ちなみに11位なんです。10位抜いて1位になるという目標を立てて今活動しているところがございます。

島根のM字カーブについてですが、3.6 なんです。全国の順位でいくと9番目。特徴は、底となる年齢が全国より少し若いということと、M字というより、むしろ台形に近いということになっております。

M字カーブを改善するためにどうするかということですが、行政の仕事と民間の仕事は多少違いがあつて、行政はもちろん保育所や介護施設の整備とか、あるいは、インセンティブを企業が受けるような補助金をどう示していくか、こういったことが中心になるんですが、民間の役割というのは、一つ一つの事業所がいかに働き続けやすい職場環境を作っていくかということと我々は理解しております。

民間の役割を中心に申し上げますと、まず、民間といっても小規模な企業と比較的大きい企業ではおのずと違ってきて、小規模な企業というのは、経

営者トップの意識が具体的に改革されることです。トップのリーダーシップによって働き続けやすい職場というのはいかようにもつくっていけるというのが我々の事例の中からうかがえるわけです。

それに対しまして、比較的大きな規模の事業者というのは、もちろんトップも大事なんですが、基本的には就業規則の大幅な改定などの制度改定が大きな効果を出すということです。

成功の事例というのはたくさんあるので紹介しきれませんが、私はたまたま銀行なものですから、銀行の例、私自身が実際に行った事例で報告申し上げたいと思いますが、2006年4月1日に改定をいたしまして、育児休業期間を3歳に達するまでという3年間に延長して、2年目も全額じゃないけれども有給にしております。これは銀行の単独な出費になります。3歳以降につきましては、小学校3年までの間は短時間勤務を認めておりまして、5時間半、9時から3時半までの勤務を認めております。対象者を正社員のみならず、契約社員、パートまで拡大しました。休業期間中のeラーニング、職場を長い間離れますから、どうやって職場の復職についていけるかというのはeラーニングを開発して、家で学習できるようなシステムを作りました。それから、職場復帰は、原則として休業に入ったところの元の職場に、元の係に戻すということをお約束しております。

それに加えて、人事部に専門のスタッフを置きまして、休業前の職員全員に面接をして、カウンセリングを受けさせました。休業中の職員との懇談会をやりますし、職場復帰直前の職員とも懇談会をやります。制度のさらなる改定に向けてそれを積み上げていくということになります。

その結果、産休の利用者が、制度が始まった当初は、3月末で14人だったんですね。今現在、それが62人になっております。4.4倍。平均取得期間が12カ月未満であったものが、今は17カ月。女性の管理職率も、それに伴って上がってまいりまして、10%だったものが今21.3%になっているということで、制度改定によって相当大きな効果が得られたことがよくわかっています。これはほかの企業も同じような事例がたくさんあります。そこが中心に行うべきことだと我々は考えております。その点を各企業を集めながら、そういうことの指導・研修を行っている。こういうことでございます。

荻田会長： はい。

ちょっと時間も押してまいりましたので、申し訳ありませんが、手短にお願ひします。

岡崎会長： わかりました。岡山も人手不足でみんな困っております、中小企業に人がなかなか来てくれないんですね。ですから、給料とか待遇の面でいろいろな改善に取り組んでおります。もちろん高齢者も採用しますし、前は新卒にこだわったところも、年齢にかかわらず中途の人でも採用するというようなことに一生懸命取り組んでいる状況です。

女性については、もちろん女性自身が育児を希望し、働く気はないという人がいらっしゃる一方、働きたい人もたくさんいます。その結果、先ほどの育児施設の件のように、作っても作っても育児施設が足りなくなるという事態になります。働きたいけども、保育施設がないからあきらめていた方が、施設ができたことから申し込む。だから、次々作っても、足りないという状況に陥っているんじゃないかなと思います。

もう1つは、時代が変化してしまい、核家族化が進展したことで、子どもができると、育児施設がなければ働く気があっても働けない状況が生まれま

した。施設の問題や、制度上の問題に対しては、我々としてもそれぞれの会社でできるだけ対応をしてあげる必要があると考えています。

女性活躍推進についてのアンケート調査等も行いましたが、回答した企業の対応策として一番多かったのは、フルタイムではなくて短時間での就業を認めるとか、事情によって勤務時間を柔軟に対応するなど、何とか女性の方々に就業していただきたいという思いで取り組んでいるようです。

一番難しいのは、みんなの意識ですかね。恥ずかしい話ですが、私の息子が結婚して子どもができた時、うちの息子が抱っこして一生懸命世話をしている、奥さんは専業主婦なので「えっ？」という思いがあったんですね。もちろん夫婦のことですから口出しはしませんが、それでも2人目、3人目ができてもずっとそんな風に息子が世話をしている姿を見て、若い世代は変わってきているんだなと思った次第です。社会全体が男性が家事・育児に参加するのが当たり前というような意識改革が進めば、もっとうまくいくのかなという感じを持っています。以上です。

荻田会長： ありがとうございます。

それでは、川上会頭。

川上会頭： 私の方から、県内の企業何社かを紹介したいと思うんですが、特に、「やまぐち女性の活躍推進事業者」の中から3例ほど御紹介したいと思います。

1つは、下関にあるJRCSという会社です。これは、船の制御システムでは国内トップと言われていまして、従業員の3分の1が女性です。県の働き方改革の中でも昨年発表を行われたところですよ。

女性の就業支援について、女性が定年まで勤めることができる会社を目指して、2008年4月には、事業所内に託児所を設置されておられます。

引き続き、同じく下関の企業で日新運輸工業という会社ですが、先月に企業主導型の保育園を企業内に設置され、女性が働きやすい職場づくりを目指しておられます。

次に、ビルメンテナンス会社の三宅商事という会社ですが、非常に高齢者の雇用に積極的です。加えて女性の雇用や管理職への登用などにも力を入れておられます。また、企業内に託児所を設置されておられます。

さらに、丁度5月10日の山口新聞ですが、県内最大級の工業団地内に企業主導型保育所が整備されたということが載っておりましたので、それも新聞のコピーをつけておきます。

私は、今、長府製作所という会社で、長府扇町工業団地というところに、これは県内で有数の、約140社、5,000名がその中で働いておられますが、今、保育所の設置の検討に入ったところですよ。おそらくこの半年後ぐらいにはその成果がもしかしたら発表できるかもしれません。

こういった風に、女性が働きやすい職場環境づくりということを我々企業としてもやっていければと思っておりますが、問題点は、山口テクノパークについても3歳になったら外へ出さないといけない。こういう問題が今あると。これは今から会社がどう解決していくかということも踏まえて、長府扇町でも検討していければと思っております。

また、周南市の例で、商工会議所やハローワーク、行政が一体となって、女性就業に向けて取組を進めています。今年度には、働きたい女性と企業の架け橋となる「しゅうニャンママパーク」というのをスタートさせる予定です。資料に載っておりますので、後で見いただければと思います。

最後に、山口県商工会議所連合会としても、一昨年、県内3都市で、今後

企業が取り組むべき、「女性が活躍する組織の作り方」をテーマとするセミナーを開催したところです。このセミナーについては、企業の人事、労務の担当者の皆さんの関心も高く、好評裏に終えることができました。今年度はさらに中身を充実させ、県の男女共同参画課の委託を受けながら実施したいと考えておりますので、さらなる行政のバックアップをお願いできればと申し上げておきます。以上です。

**苧田会長：** 行政側から、それから産業界の方から、様々な取組について詳細な御紹介をいただきました。いずれにしましても女性の就業促進、M字カーブ対策も含めまして、地域にとって、あるいは企業にとっても最重要の課題でございます。

本日のように、中国地域全体で、また官と民が意見交換を通じて、情報の共有化を図りながら取り組んでいく。それぞれの取組を御参考にしていただきながら、活かしていただければいいのではないかと思います。この問題は一過性ではもちろんございませんので、これからも継続して取り組むという意味で、今日は各県、産業界の取組について意見交換をさせていただきました。これからは場合によっては、こうしたことをやっていく必要があるかなと思っております。

誠に申し訳ありませんが、次の予定もございますので、これを持ちまして、意見交換を終了させていただきます。議事進行に御協力を賜りまして、本当にありがとうございました。